

30.11.1 現在

世帯数 60,394(147増) 男 59,895(107増)

人口 121,394(227増) 女 61,499(120増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



上段のシンボルマークとキャッチコピーは、市制施行60周年記念として市民の皆さんの投票の結果、決定したものです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

第70回

人権週間

12月4日(火)～10日(月)

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

人権週間は、世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念して制定されたものです。市では、人権週間にちなみ、人権に関する意識を向上させることを目的に、さまざまな行事や催しを実施します。

問 広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)

【人権・身の上特設相談会】

嫌がらせや誹謗、中傷などでお困りの方は、お気軽にご相談ください(1人1時間程度)。個人の秘密は厳守します。

時 12月10日(月) 午前9時30分～11時30分

所 市役所第二庁舎1階市民相談室

定 2人(申込順)

■相談担当者 人権擁護委員

申 11月16日～12月7日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

【著名人の「人権メッセージ」パネル展】

著名人が書いた人権にかかわる短いメッセージ

をパネル化し、展示します。

時 11月27日(火)～12月11日(火)

所 市役所第二庁舎1階正面玄関

【夜間人権ホットライン】

夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害などに関する困りごとなどがありましたら、ぜひ、ご相談ください(1人10分程度)。個人の秘密は厳守します。

時 12月6日(木) 午後5時～8時

■相談電話 03-6722-0127

問 (財) 東京都人権啓発センター (☎03-6722-0124・0125)

【人権の花運動】

人権の花運動は、子どもたちが植物を育てることによって、豊かな人権感覚を育むとともに、相手に対する優しさや思いやりの心を養うことを目的に、毎年実施しています。

今年は、第一小学校と南小学校の子どもたちにお願いしました。4月中旬から種や球根を大切に植え、世話をしてもらい、見事な花が咲きました。

第1回人権講座

いのちの尊さ、
家族の絆に気づいて

時 12月9日(日) 午後2時～3時30分

所 市民会館・萌え木ホール

講 生稲晃子さん(女優)

定 90人(申込順)

他 ▷保育あり(6人。要事前申込)▷手話

通訳あり▷車いすでの

入場可▷当日空きがある場合は、当日参加も受け付けます

申 11月16日～12月7日

に、電話または直接、

広報秘書課広聴係へ



社会を明るくする運動の
標語が決定

社会を明るくする運動は、すべての国民が力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くための全国的な運動です。

社会を明るくする運動小金井市推進委員会では、運動の一環として、少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を市内在住・在勤・在学の方を対象に募集したところ、157点の応募がありました。

選考の結果、入選1点、佳作2点を決定したので紹介します。なお、入選作品は、平成31年度の第69回社会を明るくする運動の啓発用品に印刷し、配布します。

【入選】

見守ろう。みんな大事な 地域の子

(菅野千加子さん・東町)

【佳作】

地域から 笑顔あふれる 町づくり

(鍋谷宙大さん・東中学校3年生)

見えています あなたの背中 地域が目

(福井高雄さん・前原町)

問 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

市報平成31年1月1日号子ども・青少年特集
赤ちゃんの写真を募集します



平成30年10月1日、小金井市は市制施行60周年を迎えました。

そこで、60年の節目の年に生まれた赤ちゃんの写真を募集します。

対 平成30年1月1日以降に生まれた赤ちゃん

■応募写真▷赤ちゃんの表情がわかるもの▷赤ちゃん1人につき1点まで▷衣類などにキャラクターや商品名等が写っているものは不可▷写真はL判(縦127mm×横89mm)のプリントカラー※必ず裏面に赤ちゃんの名前を記入してください

■応募資格 市内在住の赤ちゃんの保護者

他▷応募していただいた写真・赤ちゃんの名前・コメントは、市報平成31年1月1日号に掲載する予定です▷応募写真は市報にのみ使用し、市報発行後にお返しします▷紙面の都合上、すべての写真を掲載することが困難な場合は、抽選とさせていただきます

申 11月30日(必着)までに、郵送または直接、写真のコメント(30字以内)・応募者の住所・氏名・年齢・電話番号・赤ちゃんの名前(ふりがな)・生年月日を明記のうえ、写真を同封し、広報秘書課広聴係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9803)へ

防災行政無線を用いた
全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

時 11月21日(水) 午前11時ごろ

■試験放送の内容▷防災行政無線チャイム▷「これは、Jアラートのテストです」3回繰り返し▷「こちらは、ぼうさいこがねいです」▷防災行政無線チャイム

他▷この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▷試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(☎042-387-9900)をご利用ください

問 地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)